

## 令和5年第8回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	令和5年6月28日 午前10時00分
	場 所	本の森厚岸情報館 2階 会議室
開 会 日 時	令和5年6月28日 午前10時00分	
閉 会 日 時	令和5年6月28日 午前10時08分	
出 席 委 員	田 辺 正 保	
	濱 秀 利	
	森 脇 直 美	
	成 澤 幸 恵	
欠 席 委 員		
会議録署名	教 育 長	滝 川 敦 善
委 員	委 員	森 脇 直 美
会 議 出 席 者	事務局職員	管理課長 諸 井 公 指導室長 藏 光 貴 弘 生涯学習課長 川 越 一 寿 B&G海洋センター所長 千 葉 隆 行 温水プール館長 石 田 秀 之 管理課長補佐 車 塚 洋
	その他の者	

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(報 告)	
	報告第5号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
	報告第6号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
6		閉会

## 令和5年第8回厚岸町教育委員会

令和5年6月28日

午前10時00分開会

●教育長           ただいまから、令和5年第8回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

          なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。

●教育長           日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、6月28日の1日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長           それでは、会期を本日6月28日の1日間といたします。

●教育長           日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。令和5年5月24日に開会した第6回教育委員会の会議録の承認についてであります。会議録署名委員の濱委員、私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして承認とさせていただきます。

●教育長           日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、森脇委員を指名いたします。

●教育長           日程第5、報告第5号「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長

ただいま上程いただきました、報告第5号「教育長の報告すべき事項について」、その内容をご説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

教育長の報告すべき事項として、令和5年第7回厚岸町教育委員会書面議決の結果について、次のとおりご報告いたします。

次ページ、別紙「令和5年第7回厚岸町教育委員会書面議決の結果について」をご覧ください。

今回の書面開催につきましては、令和5年第2回厚岸町議会定例会へ議案を提出するにあたり、教育委員会会議を招集する暇がないことから、去る、令和5年5月31日の書面開催、そして、それに伴う書面表決をもって教育委員会の議決に代えさせていただくこととなりました。

書面表決者は、記載のとおりとなっており、教育長並びに各委員、合計5名となっております。

付議案件につきましては、議案第44号「議会の議決を得なければならない事件の申出について」であります。

本議案内容は、管理課所管事項で、「財産の取得について」で、令和5年度へき地児童生徒援助費等補助事業を活用し、太田・大別地区の児童生徒の送迎用スクールバスとして、29人乗りの四輪駆動中型バス1台を購入取得するものであります。

取得金額は、1,034万円で、契約の相手方は記載のとおりであります。

なお、納入期日は、令和6年1月15日となっております。

以上、議案件に対する表決の結果についてですが、全数の賛成を得ることができ、原案のとおり、可決・承認されましたので、ご報告申し上げます。

以上、簡単ではありますが、報告第5号の報告とさせていただきます。

●教育長 内容は、令和5年第7回厚岸町教育委員会書面議決の結果についてであります。

これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、報告第5号を終わります。

●教育長 次に、報告第6号「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 ただいま上程いただきました、報告第6号「教育長の報告すべき事項について」、その内容をご説明申し上げます。

議案書3ページをご覧ください。

厚岸町教育委員会会議規則による教育長の報告すべき事項として、令和4年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書（令和3年度事業分）の一部修正について、次のとおりご報告いたします。

次ページ、別紙、同報告書抜粋をご覧ください。

今回の報告の趣旨であります。同報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されております。

本件は、本年2月27日開催の第2回厚岸町教育委員会

に上程し、委員の皆様から承認を受けた案件ではありますが、去る6月6日に開催されました、第3回厚生文教常任委員会において、この報告書の内容を報告したところ、厚生文教常任委員会委員から、字句の確認を求められました。

この指摘を受け、内容を確認したところ、事務局担当者の転記誤りであることが判明しました。

訂正箇所については、議案書6ページ、報告書では39ページになります。

修正該当箇所は、ローマ数字のIV、教育事務評価の概要の1、「学校教育に関わっての推進状況について」の最終行、下線部分であります。

当初、「慢心」と表記していたものを「邁進」に修正したものであります。

本件は、委員の皆様から承認を受けた案件でありますことから、今回、定例教育委員会において報告するものであります。

以上、簡単ではありますが、報告第6号の報告とさせていただきます。

●教育長

内容は、令和4年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書（令和3年度事業分）の一部修正についてであります。

これから質疑を行います。

（ありません。の声）

●教育長

なければ、報告第6号を終わります。

●教育長

その他、総体的に何かございますか。

(ありませんの声)

●教育長

以上で、本日の会議日程は全て終了しました。

これをもちまして、第8回教育委員会を閉会します。